

戦力化へ環境を整備

企業で働く障害者が増える中、問われ始めているのが「仕事の質」だ。300人以上の障害者を雇用する「Tサービスマン・トランスコスモス」(東京)の執行役員古原広行さんは「働く人と会社をウィンウィン(相互利益)の関係にしたい」と語る。同社には障害者が所属する専門部署がある。個別の事情に丁寧に対応し、仕事に慣れると他部門に常駐して働く人もいる。なじめなければ、戻ってくることも可能だ。

障害があると本体業務に直接的には関係しない事務などを担うことが多いが、同社ではデザイン、翻訳といった業務を任せている。専門部署は発注当初、取引先から無料でウェブデザインなどを受注。実績を基に「できる仕事がある」と社内で売り込み、仕事の幅を広げ、業績への貢献の度合いを高めてきた。

古原さんは米国駐在を経験し、日本では障害者に対する社会の理解が遅れていると感じていた。「障害があるから、こういう仕事をしなさい」と決めつけず、やりたい仕事を会社に作ることを大事にしている。人数ありきではなく、仕事の内容に応じて採用するため、法定雇用率に少し届かないのが実情だ。

人数より「仕事の質」重視

4月に雇用率の対象となった精神障害のある人の採用も積極的に進めようとしている。企業は障害者雇用は今後も拡大する。東京通信大の松島信雄教授は「雇用率達成のための数合わせではなく、障害者が働く価値を見いだせるような仕組みを作らなさい」と指摘する。人材確保はおぼつかなくなる」と指摘する。



「トランスコスモス」で働く横山寛さん
=2月、東京都内

障害者雇用の今

下

突然解雇「どん底に」

障害者の働く場は企業や団体だけではない。全国の「就労継続支援A型事業所」が昨年以降、相次いで廃業し、600人以上が行き場を失った。「この先どうやって生きていけばいいのか」と、どん底に落とされたようだった。そのうちの1人で岡山県の30代女性が、当時の心境を語った。

支援事業所、7割が「赤字」

高卒卒業後、工場で派遣社員として働いたが、リーマン・ショックで2009年に契約を打ち切られた。次の仕事が見つからず「焦



A型事業所の解雇予告通知を見つめる30代女性
=3月、岡山県倉敷市

りが募るばかりだった。体調を崩し適応障害と診断されたが、介護が必要な父がいて家族を頼れず、生活保護を受けるようになった。「この状況から抜け出したい」。相談支援員の勧めで、16年から一般社団法人「あじさいの輪」(岡山倉敷市)が運営するA型事業所に通い始めた。ただ果物のネット作りなど単調な作業が主で「就労に役立つのか疑問だった」と明かす。A型事業所は一般企業などで働くことが難しい障害者の貴重な受け皿となってきた。専門スタッフから助言を受けながら経験を積み、雇用契約に基づき最低

賃金以上が支払われる。06年に制度化され、国の普及への後押しもあり、今では全国で約3700カ所に上る。一方、厚生労働省は今年3月、驚くべき調査結果を発表した。事業所の7割が事業利益で障害者の賃金を賄えない「赤字」だったのだ。国や自治体の給付金をあてにし、安易に参入するケースが多いためとみられる。女性が解雇を告げられたのは事業所の閉鎖1カ月前の昨年6月。経営悪化が理由だったが、詳しい説明や再就職先の紹介は無かったという「給付金を得るための道具として利用された」と訴える。NPO法人「就労継続支援A型事業所全国協議会」の久保寺一男理事長は「これまで働く場がなかった障害者が社会参加するために欠かせない」と事業所の意義を強調。その上で「事業所の経営を安定させるため、企業からの発注を増やすなど社会全体で支える必要がある」と話す。